

平成28年（行ウ）第49号，同第134号，同第157号  
高浜原子力発電所1号機及び2号機運転期間延長認可処分等取消請求事件  
原告 河田昌東ほか101名  
被告 国

## 準備書面（53）

2020（令和2）年4月16日

名古屋地方裁判所 民事9部A2係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 北村 栄ほか

本書面では，2019年（令和元）年11月から翌2020年3月まで、新聞記事にされた本件原発及び本件訴訟に関係する出来事について、その要点をまとめて述べる。

### 第1 本書面の意味

1 原告らは、今後各争点について法的、理論的な主張を随時する予定であるが、世の中は日々刻々と動き、原発問題に関わる出来事、本件訴訟・本件原発に密接に関係すること、またその根底的なところに影響を及ぼす出来事が日々起きている。

そこで、本書面において、本弁論期日までの関連した出来事を、主に新聞記事から追う形を取ることによって明らかにしていく。

2 記述の仕方については、次のように統一して記載した。

\* 新聞記載日 新聞社名 書証番号

なお、記載の順番は日付の順にした。

- (1) 新聞記事の見出し（大きい順に）
- (2) 記事の要約、一部の抜粋
- (3) その記事に対する原告らの主張、考え

### 3 原告らの工夫、配慮

地元愛知県の人々の6割が読んでと言われる中日新聞を中心に、原発関連記事を毎日継続的に追いつけてきており、それら記事は非常に多岐に上り、情報としては膨大なものとなる。

その中で、本件に関連するものあるいは参考になるものを取捨選択をし、裁判所に是非参考にして頂きたいもの、また我々の主張の根拠ともなるものに絞ることにした。

また、新聞の記載の仕方、活字の大きさ等により、新聞が伝えようとする意図やその出来事のインパクトを大事にするため、出来るだけ原寸大で写し（書証）を作成することにした。折り曲げが多くあるので、読むときにやや面倒ではあるが、その意図を理解して頂きたい。

### 4 これらの記事から、以下のことが明確に伝わってくる。

#### (1) 高浜1, 2号機、美浜3号機について

- ① 関電の幹部が、高浜町の森山元助役から多額の金品を受領していたことが発覚した問題で、野瀬高浜町長が、40年超運転の認可を得た高浜原発1, 2号機について、関電の役員と組織態勢の抜本的な見直しが再稼働を判断する前提になると述べ、「現状では再稼働は認められない」と明言したこと（甲G674）。
- ② 高浜原発3, 4号機がテロ対策施設の設置工事が期限内に終了しないことが確実になり、2020年夏以降に停止することが明らかになったこと。

また、高浜1，2号機についても、金品受領問題で再稼働に不可欠な立地自治体の合意が得られるか見通しが立たなくなっていること（甲G712）。

- ③ 規制委員会が美浜原発3号機について、重大事故対処設備の運用ルールなどを定める保安規定変更を認可したが、同機は昨年9月に関電役員らの金品受領問題が発覚した影響で再稼働に向けた地元同意の見通しは立っていないこと（甲G754）。

## (2) 規制委員会の問題性等

- ① 規制委員会が関西電力に求める原発の火山灰対策を決める委員会（公開会議）に向けた非公開の事前会議の場で、議事録を作らず関電を厳しく指導する案を排除していたこと（甲G718）。

- ② 公文書を巡る問題が相次ぐ中、規制委員会も重要方針を議論した会議の議事録を作成せず、配布資料をシュレッダーで細断していたこと。

同委員会が福島第1原発事故を教訓に議論の透明性をうたいながら、裏で記録作成や適切な文書保存を義務づけた公文書ガイドラインを骨抜きにしていたこと（甲G719）。

- ③ 規制委員会が重要方針を決めた非公開の事前会議を巡る問題で、会議の配布資料を情報公開請求したところ、規制委は「廃棄済みで不開示」としたが、資料の表題を明示して再請求すると一転開示したこと。規制委員会の情報公開に消極的な姿勢が明らかになったこと（甲G721）。

- ④ 規制委の更田豊志委員長が、非公開の事前会議で関西電力に求める火山灰対策の重要方針を決めながら議事録を作成しなかった問題で、「資料に基づいて議論はしなかった。意思決定も選択もしていない」としたが、情報公開請求で入手した資料により、実際には配布資料が方針決定に影響しており、意思決定過程の記録作成を義務づけた公文書管理法に違反する疑いが強まったこと（甲G722）。

⑤ 福島第一原発事故の関連文書を規制委員会に情報開示請求すると、自ら公表している放射能汚染の情報を黒塗りにして開示決定したことから、請求を受けた後の経過を聞き取ると、「時間や手間がかかるのでやってない」と文書探しなどの作業でも雑な対応をしていたことが明らかになったこと（甲G753）。

(3) 原発及びその関係施設のトラブル、問題点等

① 関西電力が、テロ対策施設の設置が遅れにより高浜原発3，4号機の運転を2020年8月と10月に停止する方針を固めたこと（甲G717）。

② 伊方原発3号機で、核分裂反応を抑えるための制御棒一体が原子炉から誤って引き抜かれるという重大なトラブルがあったこと（甲G724）。

③ 伊方原発で3号機の定期検査中、発電所内が一時停電するトラブルがあったが原因がわかっていないこと。そのトラブルは外部からの電力供給が途絶えたもので、ほぼ全ての電源が一時的に喪失した重大なものであったこと。

また、3号機は昨年12月26日に定検入り、1月12日には制御棒が誤って約7時間引き抜かれた状態になったり、同20日には使用済み核燃料プール内で、燃料の落下を示す信号が発信されるなど、定検中のトラブルが相次いでいること（甲G728）。

④ 四国電力は、伊方原発で一時電源を喪失するなどトラブルが相次いでいることを受け、知事に謝罪し、広島高裁の伊方3号機運転差し止め仮処分決定に対する不服申し立てを当面見送るとしたこと（甲G729）。

⑤ 定期検査中の伊方原発3号機で、ほぼ全ての電源が一時的に喪失したり、制御棒一体が誤って一緒に引き抜かれるトラブル等が相次いでいて、再開が見通せないこと（甲G730）。

⑥ 伊方原発で1月25日、外部電源を一時喪失するトラブルが起きた際、3号機の核燃料プールの冷却装置が43分間にわたって停止していたこと

(甲G735)。

(4) 原発が持つ問題性

- ① 東日本大震災で被災した女川原発の再稼働の適合審査が出たが、安全対策費に想定を超える3400億円もかかっていること(甲G697)。
- ② 東日本大震災で被災した女川原発の再稼働の適合審査が出たが、被災の跡もあらわにあり、地元住民は不安で複雑な思いでいること(甲G698)。
- ③ 東海第二原発の再稼働のための安全対策工事で、予定額を700億円以上超える2500億円を超える見積額が出されたという異例の事態になっていること(甲G709)。
- ④ 完了まで約70年かかる東海再処理施設の廃止作業で、放射能が強い廃液を固める工程が設備の故障が相次ぎ、約2年間中断する見通しとなったこと(甲G714)。
- ⑤ 高レベル放射性廃棄物を地中に埋める「地層処分」に関連する研究施設が、恒久化されてしまうとの懸念が地元にあること(甲G715)。
- ⑥ 伊方原発3号機のでプルサーマル発電で、本格的な営業後初めて使用済みMOX燃料を取り出したが、使用済み核燃料の再利用は進んでおらず、どの原発でもプールは既に使用済み核燃料で満杯に近い状態で、電力各社は保管に苦心していること(甲G723)。
- ⑦ 全国の商用原発の再稼働のための安全対策費と、施設の維持費、廃炉費用の総額が約1兆3兆4569億円に上ること。また、その費用はさらに膨らむ見通しで、最終的には電気料金に上乗せされるため長期の国民負担となること(甲G724)。
- ⑧ 関電が、定期検査中の高浜原発3号機で、プルサーマル発電で使用したプルトニウム・ウラン混合酸化物(MOX)燃料の取り出しを始めたこと。  
しかし、取り出しても多くは処理のめどが立っておらず、原発の燃料プ

ールでの保管が長期化する恐れがあるだけでなく、伊方原発で25日にあったような電源喪失があれば、MOXの方が燃料プールの水温が上がり、事故になるリスクが高いと指摘されていること（甲G731）。

⑨ 関電が29日、高浜原発3、4号機につき、テロ対策の「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成が期限に間に合わないため、3号機を8月に、4号機を10月にそれぞれ停止させると発表したこと（甲G732）。

⑩ 賛否をめぐって三重県南部の漁村を二分した中部電力芦浜原発の建設計画が断念されてから2月22日で20年になるが、住民たちの間に生まれた亀裂は今も残されたままとなっていること（甲G743）。

⑪ 37年にわたり賛否に揺れた中部電力芦浜原発計画が白紙撤回されてから20年を迎え、反対運動の中心となった漁師夫婦の証言を基にしたドキュメンタリー映画が作られたこと。この映画には、原発という大きな力が、小さな地域や人の生き方をどれほど変えてしまうのか、これから生きる若い世代にこそ知ってほしいとの願いがこもっていること（甲G745）。

#### (5) 福島第一原発事故と未だ続くその被害

① 福島原発事故から9年近くになるが、政府は「中長期ロードマップ(廃炉工程表)」の改定案を出したが、まだ方向性を打ち出せず、汚染水対策は出口を描けていないこと（甲G699）。

② 1日150トンのペースで増え続ける福島第一原発敷地内の処理済みの汚染水につき、海洋放出を推す声に対し、風評被害の強い懸念が消えないこと（甲G703）。

③ 福島第一原発1、2号機の使用済み核燃料プールの燃料搬出が、目標の2023年度開始が出来なくなり、最大5年ほど、当初からすれば10年以上の遅れとなること（甲G711）。

④ 福島第1原発で増え続ける放射性トリチウムを含む処理水について、海

洋と大気への放出案について、福島県の漁業者や農家からは反発の声が上がっていること（甲G713）。

⑤ 政府が福島第一原発1，2号機の使用済み核燃料プールの燃料の搬出開始目標を、2023年度から最大5年遅らせることを正式決定したこと（甲G716）。

⑥ 福島第一原発3号機の原子炉建屋の映像が公開されたが、建屋内は原形をとどめておらず事故の衝撃の大きさを改めて感じさせるもので、最大の放射線量も毎時150ミリシーベルトあったこと（甲G717）。

⑦ 福島第一原発の処理済み汚染水の処分方法を検討してきた経済産業省の小委員会が約3年間の議論を終えたが、技術的な面から「海へ放出を」とにじませた内容での幕引きとなったため、風評対策の重要性を訴えてきた委員からは踏み込み不足との指摘も出たこと（甲G733）。

⑧ 朝日新聞社と福島放送が共同で福島県の有権者を対象にした世論調査（電話）で、福島第一原発の敷地内のタンクにためている汚染水から放射性物質を取り除いた処理水を薄めて海に流すことに57%が「反対」と答え、賛成は31%だったこと。

また、原発の再稼働には賛成は11%で、反対が69%、2月15，16日に実施した全国世論調査では賛成29%、反対56%だったこと（甲G750）。

⑨ 福島県民への世論調査で、県全体で元のような暮らしができるのはどのくらい先かを聞くと、「20年より先」が54%。年代別では40代、50代の7割弱が「20年より先」と答え、先が見通せない心情がうかがえること（甲G751）。

⑩ 福島第一原発が立地する双葉町の避難指示が原発事故から9年ぶりに一部で解除され、町は復興に向け一歩を踏み出したが、住民の居住が始まるのは約2年後で、避難先での定住を決めた人は多く、どれほどが町に戻る

かは未知数であること（甲G756）。

- (6) 原発推進側の原発維持のための問題のある対応や施策等（特に関電問題）
- ① 関電の幹部だけでなく、原発の稼働の同意権を有する福井県の幹部の109人までが高浜町の森山元助役から多額の金品を受領していたことが発覚したこと。地方自治体までも、原子力産業に取り込まれていることが明らかとなったこと（甲G694）。
  - ② 関電の金品受領問題の調査委員会の報告書により、高浜町の森山元助役の関連企業2社が、過去20年以上にわたり、県から計約60億円の公共工事などを受注していたことがわかったこと。原発の稼働の同意権を有する福井県と原発工事業者が癒着していること（甲G695）。
  - ③ 関電の幹部に多額の金品を渡していた高浜町の森山元助役が、原発関連工事を受注していた建設会社「塩浜工業」で顧問を務めていたこと。塩浜工業からの資金も関電役員らへの金品提供の原資になった可能性があり、原発マネーの新たな還流ルートが明らかになったこと（甲G700）。
  - ③ 9月に、関電の幹部20人が高浜町の森山元助役から多額の金品を受領していたことが発覚したが、さらに歴代幹部15人も金品を受領していたことが発覚したこと。立地自治体の有力者と電力会社の強い癒着が30年あまり前から続いていたこと（甲G704）。
  - ④ 関電の原発マネー不正還流を告発する会が、会社法違反（特別背任、収賄）等で役員ら12人に対する告発状を大阪地検に提出したこと（甲G705）。
  - ⑤ 金品受領問題を調べている第三者委員会の調査が既に700人超にも及んでおり、関電の「原発マネー」を巡る問題の根深さが改めて浮き彫りとなったこと（甲G707）。
  - ⑥ 経産省が発電所の建設投資を促すための制度づくり検討しているが、制度設計しただけでは原発への支援につながる可能性もあること（甲G71



- 0)。
- ⑦ 関電の原発関連施設の工事を巡り、高浜町の森山元助役氏がゼネコンの熊谷組に受注させるよう当時の関電幹部をどう喝し競合相手の落札を断念させていたこと（甲G720）。
  - ⑧ 玄海原発を抱える佐賀県玄海町の脇山伸太郎町長が、原発関連工事の受注を狙っていた福井県敦賀市の「塩浜工業」から現金100万円を受け取った事実が明らかになったこと。このような癒着があれば原発に対する国民の理解はますます遠のくばかりとなること（甲G727）。
  - ⑨ 規制委員会が日本原子力発電の敦賀原発2号機の審査会合で、原電が提示した地質データに少なくとも十数カ所で不適切な書き換えがあると指摘し、「元のデータの書き換えは絶対にやってはいけない。倫理上の問題だ」と批判したこと（甲G737）。
  - ⑩ 敦賀原発2号機について、原電は過去に規制委に出した地質データを十数カ所にわたりこっそり書き換え新たに審査用資料として提出したこと。  
この点について、規制委側は「絶対やってはいけないこと」と激怒したこと。また、原発維持のためならなりふり構わない原電の根深い「体質」が、またあらわになったこと（甲G738）。
  - ⑪ 敦賀原発2号機の新規制基準に基づく審査資料を、原電が黙って書き換えていたことは、再稼働実現のために改ざんしたのではと疑われても仕方がないものであること（甲G739）。
  - ⑫ 原電が敦賀原発2号機のデータを書き換えた問題は、電力事業者のデータを信頼できないということは、原発そのものを信頼してはいけないということ、審査を軽視するということは、安全を、ひいては人命を軽視するということになること（甲G741）。
  - ⑬ 関電役員らの金品受領問題を受け、高浜町が設置した第三者による調査委員会が、野瀬豊町長を含む町職員ら18人に森山元助役と中元・歳暮な

どのやりとりがあったと明らかにしたこと（甲G755）。

(7) 我が国及び世界が自然エネルギーへの移行、脱原発の方向にあること、及び原発に将来性がないこと

① ローマ教皇が、原発はひとたび事故となれば重大な被害を引き起こすとして「完全に安全が保証されるまでは利用すべきではない」と警告したと。

世界の宗教的指導者が原発につきより踏み込んだ発言をしたことで、世界の趨勢は脱原発に大きく向かっていること（甲G696）。

② 再生可能エネルギーが急激に広がるなか、需給の「調整力」を有する「仮想発電所」（VPP＝バーチャルパワープラント）が注目されていること（甲G702）。

③ 欧州連合（EU）欧州委員会のティメルマンス執行副委員長が、原発について「長期的には持続可能なエネルギーとは思わない」と語ったこと（甲G706）。

④ 中電がバロー2店舗に太陽光発電パネルと蓄電池を設置すると発表したこと。これにより、従来の電気代よりも安く自然エネルギー由来の電気が使え、災害時などの停電対策にもつながること（甲G708）。

⑤ 小泉環境相が、環境省の関連施設で使う電力を2030年度までに全て再生可能エネルギーに切り替える意向を表明したこと（甲G716）。

⑥ 丸紅など13社が、秋田県の秋田港と能代港の2カ所で、計約14万キロワットの出力を持つ洋上風力発電所を共同で建設・運営すると発表したこと。商業ベースで大型洋上風力の建設を正式に決めたのは国内では始めてとのこと（甲G734）。

⑦ 政府が「エネルギー供給強靱化法案」の提出で、再生可能エネルギーなど災害に強い分散型電力システムの構築をめざそうとしていること（甲G736）。

- ⑧ 9年を迎える福島第一原発事故で避難した人たちの証言を収めたドキュメンタリー映画「福島は語る」の完全版が29日、東京都練馬区で上映され、五輪の年こそ歴史の記録として残しておかなければならないと強調されていること（甲G742）。
- ⑨ 政府が再生可能エネルギーの主力電源と期待する洋上風力発電で、国内最大規模となる計画が秋田県で進んでいて、すべてが実現すれば、最大出力は原発2基分にも相当すること（甲G744）。
- ⑩ 多くの企業が使用電力を再生可能エネルギーに切り替えている中、使う電力を100%再エネで賄うと宣言する世界的な企業連合「RE100」には200社以上が賛同していること（甲G746）。
- ⑪ 政府が、災害による停電対策を強化し太陽光や風力などの再生可能エネルギーを増やすため、電気事業法などの改正案を閣議決定したこと（甲G747）。
- ⑫ 世界を回る企業幹部に聞くと、再生可能エネルギーの導入について、安いからもう再エネ以外の選択はないと世界の大企業は真剣に普及を考えていて、「日本が世界に取り残されてしまう」と多数の人が述べていること（甲G748）。
- ⑬ 「RE100」にも加盟した米アップルが、データセンターなどで使う電力の再エネへの置き換えを進め、事業展開する24カ国中23カ国で再エネ電力100%を達成したが、日本は「達成されていない最後の一国」と指摘したこと。これに、日本政府の関係者も衝撃を受けていたこと（甲G749）。
- ⑭ 自然エネルギーユーザー企業ネットワーク（RE - Users）のシンポジウムには企業関係者が大勢つめかけ、「再生可能エネルギーの電力をもっと使いたい。だから、その量を増やし、価格も下げて欲しい。政府目標ももっと意欲的に。」と日本の多くの企業が言い始めたこと（甲G752）。

(8) 訴訟について

- ① 広島高裁が伊方原発3号機について、「四国電の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分だ」とし、安全性に問題がないとした規制委員会の判断は誤りがあると指摘し運転を認めない決定をしたこと（甲G725、甲G726）。
- ② 福島第一原発事故を巡り、自主避難や放射線被曝への不安で精神的被害を受けたとして、福島県の住民52人が東電に計約9900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が19日、福島地裁であり、遠藤東路裁判長は50人分の請求を認め、東電に計約1203万円の支払いを命じたこと（甲G740）。

特に、今回の記事で特筆すべきものが、大きく3つある。

一番重要なのは、規制委員会の不祥事である。すなわち、規制委員会が関西電力に求める原発の火山灰対策を決める委員会（公開会議）に向けた非公開の事前会議の場で、議事録を作らず関電を厳しく指導する案を排除していたことである。さらに、その点について、更田委員長が「資料に基づいて議論はしなかった。意思決定も選択もしていない」と客観的資料と異なる（嘘の）言い訳をしたことである。また、自ら公表している放射能汚染の情報を黒塗りにして開示決定したことから、請求を受けた後の経過を聞き取ると、「時間や手間がかかるのでやってない」と文書探しなどの作業でも雑な対応をしていたことも明らかになった。原発を厳しく規制すべき同委員会がこのような実情のものであったのなら、到底まともな規制や判断が出来るはずもないし、その判断は到底信頼できるものではない。本訴訟においても、この点は特に強く考慮されるべきである。

2つ目は、原子カムラの稼働のためのなりふり構わない驚くべき所業である。具体的には、原電が過去に規制委に出した地質データを十数力所にわたりこっ

そり書き換え新たに審査用資料として提出したことや、原発マネーの還流が30年以上前から行われているだけでなく、原発立地自治体の公務員に対してもされていることが明らかとなったことである。これでは、原発を信頼して欲しいと言われても到底困難である。

3つ目は、定期検査中の伊方原発3号機で、ほぼ全ての電源が一時的に喪失したり、制御棒一体が誤って一緒に引き抜かれる等重大なトラブル等が相次いでいて、再開が見通せないことである。

また、最近の書面では毎回そうであるが、再生可能エネルギーが世界だけでなく我が国において大きく普及し、特に電力会社や企業や行政までもぞって開発、利用しようとしていることも、今回も多数報道されていることである。

裁判所には、この記事に書かれている事実と、時代の流れと、福島原発事故の被害を直視し、人権の最後の砦であるとの裁判所本来の役割を果たして頂くよう、強く求めるものである。

本件について言えば、原発にはこのような問題があるのであるから、本件原発における被告の審査は厳重の上にも厳重に行われなければならなかったのであり、本件訴訟における裁判所の審査も厳格に行われなければならない。

5 最後に、世の中に起きている原発の話題や問題点がそのまま報道されるわけではないことにも注意頂きたい。

すなわち、新聞社も経済的基盤は重要であるから、電力会社やその関連会社との関係で十分な報道が期待出来ない面もあったり、マスコミ自身が自ら自主規制するような状況がある。

特に、3.11後から9年以上が経ち、近時、人々の意識も風化しつつあり、読んでくれないから全国ニュースにのぼらない、また全国的に報道されないからまた風化が進むという悪循環がある。

そういう中で、様々な圧力にも負けずに、各新聞は報道をし続けているので

あり、その様々な条件を乗り越えて記事となったのが、今回紹介し、書証として提出する記事であることを念頭に置いて頂きたい。

## 第2 各記事について

### 1 2019（令和元）年11月22日 中日新聞（甲G694）

#### (1) 福井県幹部109人 金品受領

関電問題調査 高浜町元助役から

現金や商品券 最高20万円

- (2) 関西電力役員らの金品受領問題を受け福井県が設置した調査委員会は21日、調査報告書を公表し、現職幹部や歴代幹部計109人が、同県高浜町の元助役森山栄治氏（故人）から現金や贈答品を受け取っていたと明らかにした。現金や商品券などを受領していた21人は「儀礼の範囲を超えている」と認定。最高は20万円相当の2人で小判1枚を受け取った人もいた。受領総額は120万円相当とした。

関電と同様、県も森山氏と深い関係にあったことが浮き彫りになった一方、原子力行政を相当する安全環境部と森山氏の接点は確認されなかったとした。県は処分を決め、21人の中で唯一の現職を戒告、それ以外のOBを戒告相当などとした。

- (3) 関電の幹部だけでなく、原発の稼働の同意権を有する福井県の幹部の109人までが高浜町の森山元助役から多額の金品を受領していたことが発覚したこと。地方自治体までも、原子力産業に取り込まれていることが明らかとなったこと。

### 2 2019（令和元）年11月23日 中日新聞（甲G695）

#### (1) 福井県から60億円受注

20年以上で高浜元助役関連2社

- (2) 福井県の元幹部らに金品を渡していた同県高浜町の元助役森山栄治氏（故人）の関連企業2社が、過去20年以上にわたり、県から計約60億円の公共工事などを受注していたことが、県が関西電力役員らの金品受領問題を受け設置した調査委員会の報告書で分かった。

報告書は「契約は適切に処理、執行されていた」と判断、県の発注に森山氏の影響は認められなかったとしている。一方、公共工事を所管する土木部では1998年度、幹部に就任した際に菓子と5万円の商品券を受け取り、「儀礼の範囲を超える」と認定された人もおり、県と森山氏の関係の公正性に疑問を残した。

- (3) 関電の金品受領問題の調査委員会の報告書により、高浜町の元助役森山栄治氏の関連企業2社が、過去20年以上にわたり、県から計約60億円の公共工事などを受注していたことがわかったこと。原発の稼働の同意権を有する福井県と原発工事業者が癒着していること。

### 3 2019（令和元）年11月28日 中日新聞（甲G696）

- (1) 「原発利用すべきでない」

帰途機内会見 教皇、より踏み込む

- (2) ローマ教皇フランシスコは26日、原発はひとたび事故となれば重大な被害を引き起こすとして「完全に安全が保証されるまでは利用すべきではない」と警告した。

教皇庁（バチカン）はこれまで原発の是非について立場を明確にしておらず踏み込んだ発言。東京からローマに戻る特別機の中で、記者会見し述べた。

日本滞在中は、核廃絶への強いメッセージと比べ、原発を巡っては遠回しに反対の立場を示すにとどまっていたが、東日本大震災被災者や東京電力福島第一原発事故からの避難者と交流し、被害実態を直接聞いたことが教皇に影響を与えた可能性がある。

原発事故に関し、東京電力福島第一や1986年のチェルノブイリの例を挙げながら、いつでも起こり得ると指摘。「甚大な災害が発生しない保証はない」と強調した。

- (3) ローマ教皇が、原発はひとたび事故となれば重大な被害を引き起こすとして「完全に安全が保証されるまでは利用すべきではない」と警告したこと。

世界の宗教的指導者が原発につきより踏み込んだ発言をしたことで、世界の趨勢は脱原発に大きく向かっていること。

#### 4 2019（令和元）年11月28日 中日新聞（甲G697）

- (1) 被災の女川2号機「適合」

安全対策 想定超す3400億円

- (2) 原子力規制委員会は27日の定例会合で、東北電力女川原発2号機（宮城県女川町、石巻市）の再稼働に必要な安全対策をまとめた審査書案を了承した。

審査には2013年12月の申請以来、約6年を要し、これまでに適合した原発では最長。安全対策費は当初の想定を超える3400億円程度に膨らんだ。

- (3) 東日本大震災で被災した女川原発の再稼働の適合審査が出たが、安全対策費に想定を超える3400億円もかかっていること。

#### 5 2019（令和元）年11月28日 中日新聞（甲G698）

- (1) 「適合」住民複雑な思い

被災地の女川原発 再稼働同意へ壁高く

- (2) 再稼働審査に事実上適合した女川原発2号機（宮城県女川町、石巻市）は、東日本大震災で地震と津波に襲われながらも過酷事故には至らなかった。東北電力は「震災に耐えた」と強調するが、無数のひび割れが見つかるなど被



災の跡があらわになり、審査は過去最長の約6年に及んだ。今後の焦点は地元同意の手続きで、改めて安全対策に厳しい視線が注がれる。

- (3) 東日本大震災で被災した女川原発の再稼働の適合審査が出たが、被災の跡もあらわにあり、地元住民は不安で複雑な思いでいること。

## 6 2019（令和元）年12月3日 中日新聞（甲G699）

- (1) 汚染水対策 出口描けず

福島第一 工程表改定案

「発生 最小限に」とだけ

- (2) 東京電力福島第一原発の「中長期ロードマップ(廃炉工程表)」の改定案で政府は2日、熔融核燃料（デブリ）取り出しを2号機から始めると正式に明記した一方、汚染水発生量の削減や浄化後の処理水を巡る新たな目標には触れなかった。処理水の処分を議論する政府小委員会もいまだに方向性を打ち出せず、事故直後から続く汚染水対策は出口を描けていない。
- (3) 福島原発事故から9年近くになるが、政府は「中長期ロードマップ(廃炉工程表)」の改定案を出したが、まだ方向性を打ち出せず、汚染水対策は出口を描けていないこと。

## 7 2019（令和元）年12月4日 中日新聞（甲G700）

- (1) 高浜元助役に顧問料

敦賀の建設会社、月50万円

- (2) 関西電力役員らに多額の金品を渡していた福井県高浜町の元助役森山栄治氏（故人）が、福井県敦賀市の建設会社「塩浜工業」で顧問を務め、毎月50万円を受け取っていたことが、関係者への取材で分かった。森山氏は塩浜工業が原発関連工事を受注できるよう動いていたとみられ、受注実績に応じ成功報酬も受け取っていたという。

森山氏には、原発関連工事の受注で急成長した高浜町の建設会社「吉田開発」から約3億円が流れたことが既に判明。塩浜工業からの資金も関電役員らへの金品提供の原資になった可能性があり、原発マネーの新たな還流ルートが浮かんだ格好だ。

- (3) 関電の幹部に多額の金品を渡していた高浜町の森山元助役が、原発関連工事を受注していた建設会社「塩浜工業」で顧問を務めていたこと。塩浜工業からの資金も関電役員らへの金品提供の原資になった可能性があり、原発マネーの新たな還流ルートが明らかになったこと。

## 8 2019（令和元）年12月4日 朝日新聞（甲G701）

- (1) 需給を調整してムダ削減

「仮想発電所」実用化へ

- (2) 太陽光発電などの再生可能エネルギーが広がるなか、「仮想発電所」（VPP＝バーチャルパワープラント）と呼ばれる仕組みが注目されています。地域に分散する小規模な発電設備や蓄電池などを一括で遠隔制御し、一つの発電所のように機能させるものです。

急拡大する再エネは、気象条件によって発電量が変動するため、需給の「調整」は課題の一つです。そこで、電気を使う側や小さな発電設備も「調整力」として利用しようと転換しました。

工場やビル、住宅などにある自家発電機や電気自動車（EV）、蓄電池、太陽光パネルといった機器を IOT(モノのインターネット)技術でつなぎ、「アグリゲーター」がまとめて制御します。

- (3) 再生可能エネルギーが急激に広がるなか、需給の「調整力」を有する「仮想発電所」（VPP＝バーチャルパワープラント）が注目されていること。

## 9 2019（令和元）年12月5日 朝日新聞(甲G702)

- (1) 再生エネの出力抑制 減らす策
- (2) 経済産業省は、太陽光や風力など再生可能エネルギーの電気を一時的に受け入れない「出力抑制」を減らすため、再生エネの余剰時に電力需要を増やす仕組みを導入する。電気を多く使う工場などを対象に、再生エネが余る時間帯に操業を集中したり、自家発電の利用を減らしたりしてもらえるよう、電気料金の一部を免除する。2021年度の実施をめざす。
- (3) 経産省が、再生可能エネルギー活用のため、同エネルギーの電気を一時的に受け入れない「出力抑制」を減らすため、再生エネの余剰時に電力需要を増やす仕組みを導入するとしたこと。

## 10 2019（令和元）年12月5日 朝日新聞（甲G703）

- (1) 福島第一 汚染水処分の最善策は  
海洋放出推す声 風評被害の懸念も  
漁業回復は途上「影響対策を」
- (2) 東京電力福島第一原発の敷地内にたまり続ける処理済みの汚染水をどう処分するか、その方法が議論を呼んでいる。安全性に問題はないとして海への放出を求める声が政治家から上がる一方、風評被害への懸念は消えない。いつどう扱うのが最善か。経済産業省の小委員会での論点は絞られつつある。  
とはいえ、処分への懸念は根強い。昨夏に福島県と東京都であった公聴会では、放出に否定的な意見が相次ぎ、タンクでの長期保管も検討すべきだとの声も出た。処分済みの水の8割超で、放出基準を超える他の放射性物質が残っていたことも不信感を生み、東電は再浄化を表明した。  
汚染水は1日150トン前後のペースで増えており、約120万トンたまっている。今の東電のタンク増設計画は約137万トンまでで、22年夏頃に満杯になるとしている。
- (3) 1日150トンのペースで増え続ける福島第一原発敷地内の処理済みの汚

染水につき、海洋放出を推す声に対し、風評被害の強い懸念が消えないこと。

11 2019（令和元）年12月12日 朝日新聞（甲G704）

(1) 関電歴代15幹部も金品

元助役から受領 30年余り

原発トラブル・人事情報渡す

- (2) 関西電力の役員ら20人が福井県高浜町の元助役・森山栄治（故人）から計約3億2千万円相当の金品を受け取っていた問題で、ほかに元副社長ら歴代幹部15人が、朝日新聞の取材に受領を認めた。社内調査は2011年以降に在職した幹部らに限っていたが、受領は森山氏が助役を退任した1987年ごろには始まっていた。

原発をめぐる電力会社と地元有力者の癒着が30年余りに及ぶことが明らかになった。関電は原発のトラブルや人事などの情報を公表前に森山氏に提供し、森山氏から関連会社への工事発注を依頼されていたことも判明した。

- (3) 9月に、関電の幹部20人が高浜町の森山元助役から多額の金品を受領していたことが発覚したが、さらに歴代幹部15人も金品を受領していたことが発覚したこと。立地自治体の有力者と電力会社の強い癒着が30年あまり前から続いていたこと。

12 2019（令和元）年12月13日 中日新聞（甲G705）

(1) 関電告発状を提出

金品受領 市民団体、大阪地検に

- (2) 関西電力役員らの金品受領問題で市民団体「関電の原発マネー不正還流を告発する会」は13日、会社法違反（特別背任、収賄）、背任、所得税法違反の4容疑で役員ら12人に対する告発状を大阪地検に提出した。47都道府県の3272人が告発人。地検は慎重に捜査する見通しで、役員らへの任

意聴取も検討するとみられる。

1 2 人は福井県高浜町の元助役森山栄治氏(故人)から1億円以上の金品を受け取っていた豊松秀己元副社長、鈴木聡元常務執行役員のほか、八木誠前会長や岩根茂樹社長ら。

- (3) 関電の原発マネー不正還流を告発する会が、会社法違反(特別背任、収賄)等で役員ら12人に対する告発状を大阪地検に提出したこと。

13 2019(令和元)年12月13日 中日新聞(甲G706)

- (1) 「石炭に未来ない」日本を批判

COP25で欧州委

- (2) 欧州連合(EU)欧州委員会のティメルマンズ執行副委員長(気候変動担当)は12日、二酸化炭素(CO<sub>2</sub>)を多く排出する石炭火力発電を日本が推進していることについて「石炭に未来はない。世界で温室効果ガス排出の実質ゼロを本当に実現するには石炭をやめなければならない」と訴えた。

また原子力発電について「CO<sub>2</sub>排出がなく、エネルギー転換の際に役割を担う。倫理的に反対しない」とする一方で「長期的には持続可能なエネルギーとは思わない」と語った。

- (3) 欧州連合(EU)欧州委員会のティメルマンズ執行副委員長が、原発について「長期的には持続可能なエネルギーとは思わない」と語ったこと。

14 2019(令和元)年12月16日 中日新聞(甲G707)

- (1) 関電金品受領700人超調査

報告越年 高浜原発以外も対象へ

- (2) 関西電力役員らの金品受領問題を調べている第三者委員会(委員長・但木敬一元検事総長)は15日、大阪市内の関電本社で記者会見を開いた。但木氏は計700人超に聞き取りや書面調査を実施したと説明。関電が当初求め

た年内の報告を断念し、問題の舞台となった高浜原発(福井県高浜町) 以外の関電原発でも同様の問題の有無を調査する方針を示した。

調査が既に700人超にも及んだことで、関電の「原発マネー」を巡る問題の根深さが改めて浮き彫りとなった。

- (3) 金品受領問題を調べている第三者委員会の調査が既に700人超にも及んでおり、関電の「原発マネー」を巡る問題の根深さが改めて浮き彫りとなったこと。

15 2019 (令和元) 年12月17日 中日新聞 (甲G708)

- (1) スーパーに太陽光+蓄電池

中電, バロー2店舗に設置

災害時 停電に備え

- (2) 中部電力などは16日, バローホールディングス(岐阜県多治見市) のスーパー2店舗に, 太陽光発電パネルと蓄電池を設置すると発表した。バローにとっては初期費用不要。月々のサービス料を支払うことで, 従来の電気代よりも安く自然エネルギー由来の電気が使え, 災害時などの停電対策にもつながるという。

来年6月までに, 岐阜県可児市の下恵土店と静岡県富士宮市の三園平店で整備する計画。晴天の日中であれば, 店の大半の電気をまかなえるといい, フル充電の蓄電池は, 夜間の停電時でも照明やレジなど最低限の電気を4~5時間は供給できる。

- (3) 中電がバロー2店舗に太陽光発電パネルと蓄電池を設置すると発表したこと。これにより, 従来の電気代よりも安く自然エネルギー由来の電気が使え, 災害時などの停電対策にもつながること。

16 2019 (令和元) 年12月17日 朝日新聞 (甲G709)

(1) 東海第二 想定超える見積額

原発安全対策工事費 予定額との差700億円

- (2) 日本原子力発電（原電）が運営する東海第二原発（茨城県）で、再稼働のための安全対策工事にゼネコン側が2500億円を超える見積額を提示し、原電の当初の予定額を700億円以上、上回っていることが関係者への取材でわかった。原電はゼネコンの見積額が過大とみて交渉しているが難航しており、早期の工事着手を目指すため提示額を受け入れざるを得ない状況となっているという。
- (3) 東海第二原発の再稼働のための安全対策工事で、予定額を700億円以上超える2500億円を超える見積額が出されたという異例の事態になっていること。

17 2019（令和元）年12月20日 朝日新聞（甲G710）

(1) 発電所に投資 促進策

原発支援つながる可能性 経産省検討

- (2) 発電所の建設投資を促すための制度づくりを、経済産業省が来年から本格的に検討する。電力の自由化を背景に、供給力を確保するための新設や建て替えが進みにくくなっている、としている。制度設計しだいでは原発への支援につながる可能性もある。

今後検討される制度づくりでは、世論の反対が根強い原発の建設も促すかが、注目される。原発は建設費が高く、事故や災害で運転が長期にわたってとまるリスクも高い。投資の回収がとりわけ難しい。

- (3) 経産省が発電所の建設投資を促すための制度づくり検討しているが、制度設計しだいでは原発への支援につながる可能性もあること。

18 2019（令和元）年12月20日 中日新聞（甲G711）

(1) 核燃料搬出 23 年度断念

福島第一で方針 1, 2 号機プール

- (2) 東京電力福島第一原発 1, 2 号機の使用済み核燃料プールの燃料搬出で、政府と東電が、目標だった 2023 年度の作業開始を断念する方針を固めたことが、関係者への取材で分かった。放射性物質の飛散対策強化などのため最大 5 年程度先送りする方向で調整し、廃炉工程表「中長期ロードマップ」の改定にも反映させる。改定では、汚染水発生量を 25 年までに 1 日当たり約 100 トンに減らすとの新たな数値目標を示すことも判明した。

プール燃料搬出は廃炉作業の主要工程の一つで、11 年の事故で炉心溶融を起こした 1～3 号機では特に難易度が高い。1 号機は、かつて 17 年度に始める目標があり、そこから起算すれば 10 年以上の遅れも見込まれる。事故後 30～40 年としている廃炉完了時期に影響する可能性もある。

- (3) 福島第一原発 1, 2 号機の使用済み核燃料プールの燃料搬出が、目標の 2023 年度開始が出来なくなり、最大 5 年ほど、当初からすれば 10 年以上の遅れとなること。

19 2019 (令和元) 年 12 月 22 日 毎日新聞 (甲 G 7 1 2)

(1) 高浜原発 3, 4 号機停止へ

来夏以降 テロ対策遅れ

1, 2 号機も不透明

- (2) 関西電力高浜原発 (福井県高浜町) 3, 4 号機が来夏以降に停止することが 21 日、毎日新聞の取材で明らかになった。国が義務付けるテロ対策施設の設置工事が期限内に終了しないことが確実になったためだ。停止中の 1, 2 号機も、関電幹部らの金品受領問題などで再稼働に不可欠な地元合意を得られるか不透明な状況で、2020 年秋以降は全 4 基が停止する公算が大きくなった。関電は電力供給の不足を補うため、火力発電を増強する準備に入



った。

高浜3号機は20年8月、4号機は同10月に期限を迎える。複数の関係者によると、関電は今年、関係先に対し、高浜3、4号機のテロ対策施設の設置工事が、安全確認作業の難航で期限より最大1年遅れると説明した。同時に、火力発電用の化石燃料の調達強化に向け準備を進めている。

一方、運転開始から40年超が経過した高浜1、2号機については現在、期間延長に向けた安全対策工事を実施中で関電は1号機を20年7月、2号機を21年3月に再稼働する予定。だが、幹部らが高浜町の元助役から金品を受領した問題が9月に発覚。同町が再稼働に慎重な姿勢に転じるなど、再稼働に不可欠な立地自治体の合意が得られるか見通しが立たなくなっている。

このため関電は、現在作成中の20年度の電力供給計画で、高浜原発4基すべてが停止する状況への対応を検討する。

- (3) 高浜原発3、4号機がテロ対策施設の設置工事が期限内に終了しないことが確実になり、2020年夏以降に停止することが明らかになったこと。

また、高浜1、2号機についても、金品受領問題で再稼働に不可欠な立地自治体の合意が得られるか見通しが立たなくなっていること。

20 2019（令和元）年12月24日 毎日新聞（甲G713）

- (1) 「結局対岸の火事だ」処理水放出案

怒る福島漁業者

- (2) 東京電力福島第1原発で増え続ける放射性トリチウムを含む処理水について、海洋と大気への放出を軸とするとりまとめ案を23日、有識者小委員会に示した政府。地元で求めてきた陸上の長期保管が盛り込まれない方針に、福島県の漁業者や農家からは反発の声が上がる一方、理解を示す住民もいた。

- (3) 福島第1原発で増え続ける放射性トリチウムを含む処理水について、海洋

と大気への放出案について、福島県の漁業者や農家からは反発の声が上がっていること。

21 2019（令和元）年12月26日 朝日新聞（甲G714）

(1) 廃止作業 2年中断へ

東海再処理施設計画に遅れ

- (2) 日本原子力研究開発機構は25日、原発の使用済み核燃料からプルトニウムを取り出す東海再処理施設（茨城県）の廃止作業で、放射能が強い廃液を固める工程が約2年間中断する見通しを初めて示した。漏れ出すリスクを下げる最初の重要な作業だが、設備の故障が相次ぎ、12年半で終える計画は達成が困難となる。完了まで約70年、約1兆円の国費を投じる廃止作業は出だしからつまづいている。

施設内には、再処理で出た高レベル放射性廃液が約350立方メートル残る。この廃液は、冷却設備などが使えなくなると沸騰や水素爆発が起こる危険があり、放射性物質が外に漏れるおそれがある。

- (3) 完了まで約70年かかる東海再処理施設の廃止作業で、放射能が強い廃液を固める工程が設備の故障が相次ぎ約2年間中断する見通しとなったこと。

22 2019（令和元）年12月26日 毎日新聞（甲G715）

(1) 核のごみ どう処分

研究施設、恒久化の懸念も

- (2) 原発の廃炉でも生じる使用済み核燃料から出る高レベル放射性廃棄物（核のごみ）を地中に埋める「地層処分」に関連して、ごみの保管方法を研究する地下350メートルの施設がある。北海道幌延町の「幌延深地層研究センター」。実際には核物質を持ち込まない約束で運営されている。ただ地元では「施設がそのまま最終処分場になるのでは」との心配が根強い。

放射能レベルは高いままで、レベルが下がるのに10万年かかると思われる。人が近づかない場所で保管する必要がある、2000年に定められた特定放射性廃棄物最終処分法により、地下300メートル以上の深い地層に廃棄すると決められている。フィンランドでは、地下400メートル超に埋める最終処分場「オンカロ」が建設中で、20年代初めにも稼働する。しかし、国内では処分場の選定が難航している。

背景には、国内で核のごみの最終処分場が決まっていないことがある。幌延町の元町議、鷺見悟さん（66）は「日本のように火山が多い所での地層処分は無理がある。政策は、立ち止まってやり直せるものでないと間違いが起こる。このままだと核のごみの押し付け合いが起こる」と指摘する。

- (3) 高レベル放射性廃棄物を地中に埋める「地層処分」に関連する研究施設が、恒久化されてしまうとの懸念が地元にあること。

## 23 2019（令和元）年12月27日 中日新聞（甲G716）

- (1) 核燃搬出 最大5年遅れ

福島第一 1, 2号機プール

廃炉工程5回目改定

- (2) 政府は27日、東京電力福島第一原発の廃炉・汚染水対策の関係閣僚会議を開き、1, 2号機の使用済み核燃料プールにある燃料の搬出開始目標を、現行の2023年度から最大5年遅らせることを正式決定した。溶融核燃料（デブリ）取り出しを2号機から21年中に始める方針も確定させ、廃炉工程表「中長期ロードマップ」の5回目の改定をした。

プール燃料搬出は廃炉作業の主要工程の1つで、炉心溶融を起こした両機の搬出開始時期の見直しは4回目。事故後30～40年とする廃炉完了目標は維持したものの、放射線対策など難しい課題が山積しており、達成への影響が懸念される。

- (3) 政府が福島第一原発1, 2号機の使用済み核燃料プールの燃料の搬出開始目標を2023年度から最大5年遅らせることを正式決定したこと。

24 2019（令和元）年12月27日 中日新聞（甲G716）

- (1) 「環境省使用電力全て再生エネに」  
環境相、30年までに
- (2) 小泉進次郎環境相は27日の記者会見で、環境省の関連施設で使う電力を2030年度までに全て再生可能エネルギーに切り替える意向を表明した。脱炭素社会の旗振り役として、企業が使う全電力の再エネ化を目指す国際的取組「RE100」に積極的な姿勢を見せるのが狙い。
- (3) 小泉環境相が、環境省の関連施設で使う電力を2030年度までに全て再生可能エネルギーに切り替える意向を表明したこと。

25 2019（令和元）年12月27日 中日新聞（甲G717）

- (1) 高浜原発3, 4号機 来年8, 10月に停止  
関電方針 テロ対策施設 遅れ
- (2) 関西電力が高浜原発3, 4号機（福井県高浜町）の運転を来年8月と10月にそれぞれ停止する方針を固めたことが分かった。運転の継続に必要なテロ対策施設の設置が遅れ、原子力規制委員会の求める期限内に完了できないと判断した。
- (3) 関西電力が、テロ対策施設の設置が遅れにより高浜原発3, 4号機の運転を2020年8月と10月に停止する方針を固めたこと。

26 2019（令和元）年12月27日 中日新聞（甲G717）

- (1) 福島第一3号機 詳細映像  
配管, ダクト折れ 散乱

- (2) 2011年3月に炉心溶融と水素爆発が発生した東京電力福島第一原発3号機の原子炉建屋について、原子力規制委員会は26日、立ち入り調査で撮影した詳細な映像を公開した。

映像では、大量のがれきが床全体を覆い、配管やダクトが折れて散乱。建屋内は原形をとどめておらず、事故の衝撃の大きさを改めて感じさせた。測定した最大の放射線量は2階の配管表面の毎時150ミリシーベルト。

- (3) 福島第一原発3号機の原子炉建屋の映像が公開されたが、建屋内は原形をとどめておらず事故の衝撃の大きさを改めて感じさせるもので、最大の放射線量も毎時150ミリシーベルトあったこと。

27 2020（令和2）年1月4日 毎日新聞（甲G718）

- (1) 規制委，密室で指導演排除

関電原発 火山灰対策

議事録作らず

- (2) 原子力規制委員会が2018年12月、関西電力に求める原発の火山灰対策を決める委員会（公開会議）に向けた非公開の事前会議の場で、2案のうち1案を退ける方針を決めたのに、議事録を作らず、参加者に配付した資料も回収・廃棄していた。事前会議には更田豊志委員長らが出席。6日の公開会議では残る1案だけを提示、決定した。規制委は「意思決定は全て委員会の場で行っている」とするが、有識者は「事前会議が実質的に意思決定の場になっている。記録作成を義務付けた公文書管理法に反する」と批判する。

①の文書指導演も②の再評価命令案も最終的には関電に変更申請を求めるものだが、①の案は（規制委が）基準不適合と判断したことになる一方、②の案は関電の再評価を受けて（規制委が）認定するまでは判断していない状態になると記載されている。規制委が基準不適合と判断すれば、運転停止を求める声が高まる可能性があった。

同年12月12日の公開会議では、担当者が②の再評価命令案のみを提示、全委員5人の賛成で決定した。関電はその後、19年3月に火山灰想定を最大約2倍に引き上げる報告書を提出したが、許可変更を申請する意向を示さなかったため、規制委は同年6月、変更申請を命じた。

- (3) 規制委員会が関西電力に求める原発の火山灰対策を決める委員会（公開会議）に向けた非公開の事前会議の場で、議事録を作らず関電を厳しく指導する案を排除していたこと。

## 28 2020（令和2）年1月4日 毎日新聞（甲G719）

- (1) 公文書指針 骨抜き

規制委 密室で方針決定

「議論透明化」と矛盾

公開文書を黒塗り

資料シュレッダーに

「保存1年未満」理由

- (2) 森友・加計両学園や陸上自衛隊の日報、最近では「桜を見る会」の招待者名簿など公文書を巡る問題が相次ぐ中、原子力規制委員会も重要方針を議論した会議の議事録を作成せず、配布資料をシュレッダーで細断していた。東京電力福島第1原発事故を教訓に議論の透明性をうたいながら、裏で記録作成や適切な文書保存を義務づけた公文書ガイドラインを骨抜きにしていた。

1つ目の「文書指導演」は、即座に設置変更の申請を促すもので、資料には「現在の状態が基準に適合していないというポジション」などと記載。2つ目の「報告徴収（再評価）命令案」は、関電に火山灰想定を再評価させる案で「許可の前提と有意な差があると認定するまでは、規制委は基準の適合性についての判断はしていないというポジション」と書かれていた。

規制委が文書指導演を選択した場合、市民団体などから不適合を理由に原

発の運転停止を求める声が出る可能性があった。非公開会議では、規制委としての判断を事実上先送りする再評価命令案を採用する方針が決まった。

公開会議の透明性を強調するあまり、非公開会議での実質的な議論を意図的に残さないという矛盾が常態化している可能性がある。

ある規制庁関係者はこう明かした。「記録を残さなくて済むよう、できるだけ3人以上の打ち合わせはしないようにしている」

規制委は透明性確保の方針を公表し、毎週水曜日に行う公開会議や委員長の記者会見の動画をインターネットで公開するなど、情報公開に積極的な姿勢をアピールしてきた。だが、これまでも透明性を疑問視する声はあった。

元朝日新聞記者で科学ジャーナリストの添田孝史さんが情報公開請求したところ、規制委は17年4月、ほぼ黒塗りの文書を開示した。添田さんは間もなく、請求した文書が5年前に全面公開されたものと知り、さらに規制委の対応に驚かされた。請求したのは、旧原子力安全・保安院が06年4月、「耐震設計審査指針」の改定に当たり、旧指針でも安全性に問題がないと主張するよう旧原子力安全委員会に求めた文書。訴訟対策のために作成されたとみられる。

添田さんは黒塗りの文書を受け取った後、保安院が12年に全面公開していたとの情報を得た。保安院や規制委の公文書を電子データで保存している国会図書館のアーカイブを探したところ、黒塗りのない文書を見つけた。

規制委は、全面公開されている文書を黒塗りにした理由について「訴訟対応の手の内を明かす内容で、公になれば国の地位を不当に害する恐れがある」と主張したが、情報公開・個人情報保護審査会は19年3月、「誰でも閲覧可能な状態で、改めて不開示とすべき事情の変化も認められない」として規制委の対応を批判し、開示を求めた。

添田さんは「恐らく規制委の担当者は、文書が既に公開されていることを知らなかったのだろうが、情報公開に後ろ向きなことがよく分かる。規制す

る側のこうした姿勢は、福島原発事故の前と変わらない。実際の運用は不透明だ」と批判している。

「シュレッダーで細断、電子ファイルとメールも削除した」

問題の非公開会議で更田委員長らに配布された資料について、規制庁広報室はこう回答した。資料を作成した係長が会議終了後に出席者から回収。「意思決定に与える影響がないもの」として、保存期間を1年未満と設定し、翌週の公開会議の終了間もなく廃棄したという。

広報室は「結論を出さないブレインストーミングで使われた資料」として、資料廃棄を正当化するが、資料は2案を1案に絞り込む重要な会議で使用され、改定ガイドラインに反する。

また、毎日新聞が入手した資料の右上には「議論用メモ」と印字されている。公文書に当たらない「私的メモ」の扱いにして即座の廃棄を正当化した可能性も浮かぶが、広報室は「そうした意図はない。議論用メモは制度的に使っているものではなく、作成者が目的の違いについて個人的な認識を記載しただけ」と答えた。

NPO 法人「情報公開クリアリングハウス」の三木由希望子理事長は「事前レクの資料だから廃棄したという説明は通用しない」と指摘する。

- (3) 公文書を巡る問題が相次ぐ中、規制委員会も重要方針を議論した会議の議事録を作成せず、配布資料をシュレッダーで細断していたこと。

同委員会が福島第1原発事故を教訓に議論の透明性をうたいながら、裏で記録作成や適切な文書保存を義務づけた公文書ガイドラインを骨抜きにしていたこと。

29 2020（令和2）年1月8日 中日新聞（甲G720）

- (1) 関電、熊谷組受注に便宜

96年 元助役どう喝で競合説得



- (2) 関西電力側が1996年9月に福井県美浜町で着工した原発関連施設の工事を巡り、同県高浜町の元助役森山栄治氏(故人)がゼネコンの熊谷組に受注させるよう当時の関電幹部をどう喝し、関電側が競合相手の大林組を説得、落札を断念させていたことが7日、共同通信が入手した森山氏と幹部との電話を録音した音声、幹部の業務日誌で分かった。
- (3) 関電の原発関連施設の工事を巡り、高浜町の元助役森山栄治氏がゼネコンの熊谷組に受注させるよう当時の関電幹部をどう喝し競合相手の落札を断念させていたこと。

30 2020(令和2)年1月5日 毎日新聞(甲G721)

- (1) 規制委「廃棄」一転開示

文書名明示再請求に

- (2) 原子力規制委員会が重要方針を決めた非公開の事前会議を巡る問題で、会議の配布資料を毎日新聞が情報公開請求したところ、規制委は「廃棄済みで不開示」とした。ところが、資料の表題を明示して再請求すると一転開示した。規制委は再請求にも「不開示」にする方向で手続きを進めたが、職員の1人が当時のメールに添付されていたと申告したという。規制委は陳謝し「事務処理上の不手際」と釈明する。情報公開に消極的な姿勢が浮かんた。

毎日新聞は事前会議の配布資料とされる文書を関係者から入手し、真偽の確認などのため、18年12月26日に再評価命令案の「作成過程が分かる全文書」を請求。規制委は、ホームページで誰もが閲覧可能な資料などを開示したが、問題の資料は「既に廃棄された」と不開示にした。ところが、表題を明示して19年5月24日に再請求したところ、開示した。

規制庁広報室によると、資料を作成した規制企画課係長は、メールに添付し関係者16人に送信。印刷もして非公開会議で配布した。会議終了後、係長は資料を回収・廃棄するとともに、電子ファイルと送信メールを消去して

いた。

規制委は配布資料について「結論を出さないブレインストーミングで使われた資料」と説明し廃棄を正当化するが、有識者は「実質的に意思決定に影響を与えた文書なので保存すべきものだった」と批判している。

- (3) 規制委員会が重要方針を決めた非公開の事前会議を巡る問題で、会議の配布資料を情報公開請求したところ、規制委は「廃棄済みで不開示」としたが、資料の表題を明示して再請求すると一転開示したこと。規制委員会の情報公開に消極的な姿勢が明らかになったこと。

### 31 2020（令和2）年1月13日 毎日新聞（甲G722）

- (1) 規制庁長官「判断先送り」案

規制委，密室会議で採用

関電原発対策

- (2) 原子力規制委員会が非公開の事前会議で、関西電力に求める火山灰対策の重要方針を決めながら議事録を作成しなかった問題で、「議論用メモ」と印字された配布資料に併記された2案のうち1案は、比較検討するために原子力規制庁の安井正也長官（当時）の指示で追加されたものだった。追加案はその後、委員会（公開会議）で正式決定された。毎日新聞が情報公開請求で入手した担当者の電子メールで判明した。

今年8日の記者会見で規制委の更田豊志委員長は「資料に基づいて議論はしなかった。意思決定も選択もしていない」としたが、実際には配布資料が方針決定に影響しており、意思決定過程の記録作成を義務づけた公文書管理法に違反する疑いが強まった。

事前会議では①速やかに関電に対して文書指導をして、設置変更許可の申請を促す案と、長官の指示で追加された②規制委としての判断を先送りし、火山灰想定の新評価を命じる案を併記した資料が配布された。①案が採用さ

れた場合、規制委が基準不適合と判断したことになり、運転停止を求める声が高まる可能性があった。

関係者によると、この資料を基に議論し②案を採用する方針が決まった。規制庁は翌週12日の公開会議でこの案だけを提示、全委員5人の同意で決定した。

法務調査室の担当者は翌4日に「再度の検討については長官指示ですので了解です。昨日、具体的な指示をいただいている」と返信しており、資料が長官の指示で組織的に作成された重要なものであることがうかがえる。

規制庁幹部や委員の指摘で資料の修正を繰り返した様子が読み取れる。

規制庁広報室は「メールの文言から明らか」と回答し、安井氏指示を認めた。

- (3) 規制委の更田豊志委員長が、非公開の事前会議で関西電力に求める火山灰対策の重要方針を決めながら議事録を作成しなかった問題で、「資料に基づいて議論はしなかった。意思決定も選択もしていない」としたが、情報公開請求で入手した資料により、実際には配布資料が方針決定に影響しており、意思決定過程の記録作成を義務づけた公文書管理法に違反する疑いが強まったこと。

## 32 2020（令和2）年1月15日 毎日新聞（甲G723）

- (1) 行き場ないMOX燃料

長期保管 危険性高く

技術、費用 難題だらけ

「使用済み」の再利用

- (2) 四国電力は14日、定期検査中の伊方原発3号機（愛媛県伊方町）で、使用済み核燃料の交換・保管作業を公開した。ウラン・プルトニウム混合酸化物（MOX）燃料を使うプルサーマル発電で、本格的な営業後初めて、使用

済み MOX 燃料を取り出した。政府は 使用済み MOX の再利用を目指す  
が、実用化は不透明で行き場がない。当面は 3 号機の使用済み核燃料プールで長  
期保管される。

しかし、プールでの保管が長期化することに原子力規制委員会は懸念を示  
す。2011 年の東京電力福島第 1 原発事故の時のように停電になると水温  
を維持できず、冷却できなくなる恐れがあるからだ。更田豊志委員長は「安  
全上の観点から言えば、いたずらに多くの（使用済み MOX の）集合体が保  
管される状態というのは好ましくない」と話す。

その上、使用済み MOX の発熱量は使用済み核燃料の約 3 ～ 5 倍になる。  
このため、冷却装置の故障など事故やトラブルがあれば、危険性は使用済み  
核燃料より高くなる。

にもかかわらず、ある電力会社の社長は「使用済み MOX を冷やした後の  
ことまでまだ考えが及んでいない」と打ち明ける。使用済み核燃料の再利用  
は進んでおらず、どの原発でもプールは既に使用済み核燃料で満杯に近い状  
態。電力各社は保管に苦心している。

- (3) 伊方原発 3 号機のでプルサーマル発電で、本格的な営業後初めて使用済み  
MOX 燃料を取り出したが、使用済み核燃料の再利用は進んでおらず、どの  
原発でもプールは既に使用済み核燃料で満杯に近い状態で、電力各社は保管  
に苦心していること。

33 2020（令和 2）年 1 月 16 日 中日新聞（甲 G 7 2 4）

- (1) 新規制基準 導入後

原発関連費 総額 1 3 兆円超

安全対策費や施設維持など

- (2) 東京電力福島第一原発事故の反省から、国が原発に安全対策の強化を義務  
付けた新規制基準を 2013 年に導入したことにより、全国の商用原発で必

要となった再稼働のための安全対策費と、施設の維持費、廃炉費用の総額が約1兆3千4百56億9千万円に上ることが分かった。費用はさらに膨らむ見通しで、最終的には電気料金に上乗せされるため長期の国民負担となる。合わせて19原発57基を保有する電力11社の会計資料や、各社への聞き取り結果を共同通信が集計した。

- (3) 全国の商用原発の再稼働のための安全対策費と、施設の維持費、廃炉費用の総額が約1兆3千4百56億9千万円に上ること。また、その費用はさらに膨らむ見通しで、最終的には電気料金に上乗せされるため長期の国民負担となること。

34 2020（令和2）年1月16日 中日新聞（甲G724）

- (1) 伊方3号機 制御棒トラブル

規制委員長「大きな関心」

- (2) 四国電力伊方原発3号機（愛媛県）で核分裂反応を抑えるための制御棒一体が原子炉から誤って引き抜かれた事案を受け、原子力規制委員会の更田豊志委員長は15日の記者会見で「大きな関心を持っている。珍しい事例だ。今後のトラブルにつながらないように（調査に）取り組む」と述べた。

15日の規制委定例会合では、委員の1人から「軽微とは思えない。四国電のとらえ方、深刻度が軽すぎるのではないか」との指摘もあった。

- (3) 伊方原発3号機で、核分裂反応を抑えるための制御棒一体が原子炉から誤って引き抜かれるという重大なトラブルがあったこと。

35 2020（令和2）年1月18日 中日新聞（甲G725）

- (1) 伊方3号機運転認めず

「地震・火山 評価不十分」

広島高裁仮処分

(2) 四国電力伊方原発3号機(愛媛県伊方町)の運転禁止を求めて、50キロ圏内に住む山口県東部の3つの島の住民3人が申し立てた仮処分の即時抗告審で、広島高裁(森一岳裁判長)は17日、運転を認めない決定をした。「四国電の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分だ」とし、安全性に問題がないとした原子力規制委員会の判断は誤りがあると指摘した。

「敷地2キロ以内にある中央構造線が横ずれ断層の可能性は否定できない」とし、調査は不十分だとした。

火山リスクについても「阿蘇カルデラが破局的噴火に至らない程度の噴火も考慮するべきだ」とし、その場合でも噴出量は四国電想定のお3～5倍に上り、降下火砕物などの想定が過小と指摘。その上で、原子炉設置変更許可申請を問題ないとした規制委の判断は誤りで不合理だと結論付けた。

(3) 広島高裁が伊方原発3号機について、「四国電の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分だ」とし、安全性に問題がないとした規制委員会の判断は誤りがあると指摘し運転を認めない決定をしたこと。

## 36 2020(令和2)年月18日 中日新聞(甲G726)

(1) 規制委の判断「不合理」

噴火想定過小 活断層調査も不十分

伊方3号機運転認めず

(2) 広島高裁が2017年に次いで再び仮処分決定で、原発の新規制基準に適合して再稼働した四国電力伊方原発3号機(愛媛県)の運転禁止を命じた。地震を引き起こす活断層と火山噴火の危険性を巡り、電力会社の想定や対策を十分とした原子力規制委員会の判断を「不合理」とし、規制委の審査に疑問を呈した。

今回の決定は、17年決定を覆した18年9月の広島高裁決定同様、破局的な大噴火の可能性は低いとした。その一方で、破局的噴火に至らない最大

規模の噴火の想定が過小と、リスクの見積もりの甘さについて言及。四国電の想定に疑問を示さなかった規制委の判断を批判している。

さらに今回の決定は、活断層の調査が不十分とも指摘した。四国電の主張を受け入れた規制委の判断は誤りだと、繰り返し断じた。

- (3) 広島高裁が伊方原発3号機について、「四国電の地震や火山リスクに対する評価や調査は不十分だ」とし、安全性に問題がないとした規制委員会の判断は誤りがあると指摘し運転を認めない決定をしたこと。

### 37 2020（令和2）年1月23日 中日新聞（甲G727）

- (1) 原発立地自治体狙う構図 また

玄海町長に現金提供

- (2) 九州電力玄海原発を抱える佐賀県玄海町の脇山伸太郎町長が、原発関連工事の受注を狙っていた福井県敦賀市の「塩浜工業」から現金100万円を受け取った事実が明らかになった。浮かんでくるのは、関西電力を巡る問題と似通った構図だ。

自治体トップに現金が渡った今回のケースも、動機が重なって見える。

返還のきっかけがなければ、塩浜工業と脇山氏が抜き差しならない関係になっていた可能性は否定できない。

東京電力福島第一原発事故から間もなく9年。原発関連工事を請け負う建設会社が技術力ではなく、別の事情で選ばれているとすれば、原発に対する国民の理解はますます遠のくばかりだ。

- (3) 玄海原発を抱える佐賀県玄海町の脇山伸太郎町長が、原発関連工事の受注を狙っていた福井県敦賀市の「塩浜工業」から現金100万円を受け取った事実が明らかになったこと。このような癒着があれば原発に対する国民の理解はますます遠のくばかりとなること。

(1) 伊方原発が一時停電

10秒間、ほぼ全ての電源

またトラブル定検見合わせ

- (2) 25日午後3時45分ごろ、四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）で3号機の定期検査中、発電所内が一時停電するトラブルがあった。非常用ディーゼル発電機が起動するなどして約10秒後に復旧した。四国電は「ほぼ全ての電源が一時的に喪失した」と説明している。原因は不明。外部への放射性物質の漏えいはないとしている。

伊方原発ではトラブルが相次いでおり、四国電は同日、定検の全作業を当面見合わせると明らかにした。記者会見で四国電原子力本部の渡部浩本部付部長は「一瞬とはいえ外部からの電力供給が途絶えたもので、重大なものと認識している。申し訳ない」と謝罪した。

四国電によると、停電は電気を供給する送電線の部品の取り換え作業中に発生。送電線を保護するため異常な電流が流れた場合に電線を遮断する装置が作動し、停電が起きた。作動した原因は分かっていない。

3号機は昨年12月26日に定検入り、今月12日には制御棒が誤って約7時間引き抜かれた状態になった。

同20日には使用済み核燃料プール内で、燃料の落下を示す信号が発信されるなど、定検中のトラブルが相次いでいる。

- (3) 伊方原発で3号機の定期検査中、発電所内が一時停電するトラブルがあったが原因がわかっていないこと。そのトラブルは外部からの電力供給が途絶えたもので、ほぼ全ての電源が一時的に喪失した重大なものであったこと。

また、3号機は昨年12月26日に定検入り、1月12日には制御棒が誤って約7時間引き抜かれた状態になったり、同20日には使用済み核燃料プール内で、燃料の落下を示す信号が発信されるなど、定検中のトラブルが相



次いでいること。

39 2020（令和2）年1月27日 中日新聞（甲G729）

(1) 差し止め不服 当面見送り

四国電 伊方原発トラブル相次ぎ

(2) 四国電力の長井啓介社長は27日、伊方原発（愛媛県伊方町）で一時電源を喪失するなどトラブルが相次いでいることを受け、同県庁で中村時広知事に謝罪し、17日の広島高裁の伊方3号機運転差し止め仮処分決定に対する不服申し立てについて「今は申し立てができる状況ではない」と当面見送る方針を示した。

(3) 四国電力は、伊方原発で一時電源を喪失するなどトラブルが相次いでいることを受け、知事に謝罪し、広島高裁の伊方3号機運転差し止め仮処分決定に対する不服申し立てを当面見送るとしたこと。

40 2020（令和2）年1月27日 中日新聞（甲G730）

(1) 伊方原発再開見通せず

全電源一時喪失トラブル相次ぐ

(2) 定期検査中の四国電力伊方原発3号機（愛媛県伊方町）でトラブルが相次いでいる。25日には「ほぼ全ての電源が一時的に喪失」する事態が発生。17日には運転を差し止める広島高裁の仮処分決定が出ており、営業運転再開の時期は見通せない。四国電は27日、長井啓介社長が県庁に中村時広知事らを訪ねて改めて謝罪する方針だ。

3号機は25日午後、発電所内が一時停電。非常用ディーゼル発電機が起動するなどして約10秒後に復旧した。外部への放射性物質の漏えいはなく、四国電は定検の全作業を当面見合わせると明らかにした。

2018年10月に再稼働した3号機は昨年12月に定期検査のため停

止。今月 12 日には、原子炉容器上部で燃料固定装置を引き上げようとした際に制御棒一体が誤って一緒に引き抜かれるトラブルがあった。

- (3) 定期検査中の伊方原発 3 号機で、ほぼ全ての電源が一時的に喪失したり、制御棒一体が誤って一緒に引き抜かれるトラブル等が相次いでいて、再開が見通せないこと。

#### 41 2020（令和 2）年 1 月 28 日 中日新聞（甲 G 7 3 1）

- (1) 高浜 MOX 取り出し開始

3 号機，国内原発 2 例目

福井に滞留 長期化の恐れ

- (2) 関西電力は 27 日、定期検査中の高浜原発 3 号機（福井県高浜町）で、プルサーマル発電で使用したプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料の取り出しを始めた。本格的なプルサーマル発電で MOX 燃料を取り出すのは今月中旬の四国電力伊方原発 3 号機（愛媛県伊方町）に続き全国 2 例目。初日は 2 体を取り出し、29 日までに 8 体を取り出す予定。

高浜原発で初の取り出しが始まった MOX 燃料は、通常のウラン燃料と異なり使用後の発熱量が大きいなどのリスクが指摘されている。福井県内では現在、763 体を保管または使用中。多くは処理のめどが立っておらず、原発の燃料プールでの保管が長期化する恐れがある。

民間シンクタンク「原子力資料情報室」の松久保肇事務局長は、MOX 燃料の発熱量は通常の燃料の 3～5 倍だとし、「伊方原発で 25 日にあったような電源喪失があれば、MOX の方が燃料プールの水温が上がり、事故になるリスクが高い」と指摘する。

- (3) 関電が、定期検査中の高浜原発 3 号機で、プルサーマル発電で使用したプルトニウム・ウラン混合酸化物（MOX）燃料の取り出しを始めたこと。

しかし、取り出しても多くは処理のめどが立っておらず、原発の燃料プー

ルでの保管が長期化する恐れがあるだけでなく、伊方原発で25日にあったような電源喪失があれば、MOXの方が燃料プールの水温が上がり、事故になるリスクが高いと指摘されていること。

42 2020（令和2）年1月30日 中日新聞（甲G732）

(1) 高浜3，4号機停止決定

8月と10月 関電，テロ対策遅れ

(2) 関西電力は29日，高浜原発3，4号機（福井県高浜町）でテロ対策となる「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成が期限に間に合わないため，3号機を8月に，4号機を10月にそれぞれ停止させると発表した。

停止に追い込まれるのは九州電力川内原発1，2号機（鹿児島県薩摩川内市）に続き全国2例目となる。

関電によると，11月末に特重施設を完成させ，3号機は12月，4号機は来年2月の運転再開を目指す。

(3) 関電が29日，高浜原発3，4号機につき、テロ対策の「特定重大事故等対処施設」（特重施設）の完成が期限に間に合わないため，3号機を8月に，4号機を10月にそれぞれ停止させると発表したこと。

43 2020（令和2）年2月1日 朝日新聞（甲G733）

(1) 風評対策 踏み込まぬまま

汚染水処分「海へ放出」にじませ幕引き

議論3年 技術面の「消去法」

福島産品 戻らぬ価格・販路

(2) 東京電力福島第一原発の処理済み汚染水の処分方法を検討してきた経済産業省の小委員会が31日，約3年間の議論を終えた。社会的影響も含めた総合的な提言を期待されていたが，技術的な面から「海へ放出を」とにじませ

た内容での幕引きに。風評対策の重要性を訴えてきた委員からは踏み込み不足との指摘も出た。

福島県産の農産物などは原発事故による風評被害を受け続けてきた。購入を避ける消費者は減ってきたが、下がった価格が戻らない産品もめだつ。構造的に固定化している面もあり、対策は容易ではない。

福島県産品は放射性物質の検査体制が強化されており、基準値を超えないと確認されたものが流通している。それでも、畜産やコメなど年間を通じて供給される品目は他の産地へ代替が進みやすく、販路が回復しない傾向がある。

今後、政府が地元関係者らの意見を聞いたうえで処分方法などを決めるが、手順は定まっていない。さらに、原子力規制委員会の審査や放出設備の工事などに2年ほどかかる見通し。

- (3) 福島第一原発の処理済み汚染水の処分方法を検討してきた経済産業省の小委員会が約3年間の議論を終えたが、技術的な面から「海へ放出を」とにじませた内容での幕引きとなったため、風評対策の重要性を訴えてきた委員からは踏み込み不足との指摘も出たこと。

#### 44 2020（令和2）年2月4日 朝日新聞（甲G734）

- (1) 大型洋上風力を

商用初の建設へ

秋田 丸紅など13社

- (2) 丸紅など13社は3日、秋田県の秋田港（秋田市）と能代港（能代市）の2カ所で、計約14万キロワットの出力を持つ洋上風力発電所を共同で建設・運営すると発表した。2022年の運転開始をめざす。商業ベースで大型洋上風力の建設を正式に決めたのは国内では始めてという。

丸紅のほか、大林組や東北電力子会社、関西電力、中部電力などが参画す

る。総事業費は約1千億円で、7～8割を国内外の金融機関が融資する契約が3日結ばれた。

- (3) 丸紅など13社が、秋田県の秋田港と能代港の2カ所で、計約14万キロワットの出力を持つ洋上風力発電所を共同で建設・運営すると発表したこと。商業ベースで大型洋上風力の建設を正式に決めたのは国内では始めてとのこと。

#### 45 2020（令和2）年2月7日 朝日新聞（甲G735）

- (1) 伊方，プールの冷却43分停止
- (2) 四国電力伊方原発（愛媛県伊方町）で1月25日，外部電源を一時喪失するトラブルが起きた際，3号機の核燃料プールの冷却装置が43分間にわたって停止していたことが，四国電力への取材でわかった。この影響でプールの水温が約1度上昇したという。四電は「規定の上限温度には達しておらず，安全面への影響はなかった」としている。
- (3) 伊方原発で1月25日，外部電源を一時喪失するトラブルが起きた際，3号機の核燃料プールの冷却装置が43分間にわたって停止していたこと。

#### 46 2020（令和2）年2月7日 朝日新聞（甲G736）

- (1) 再生エネ事業に新支援  
法案提出へ 災害時電力分散めざす
- (2) 再生可能エネルギーなど災害に強い分散型電力システムの構築をめざし，政府が今の国会に提出する法案の概要が6日，わかった。  
再生エネ導入で市場価格に一定額を上乗せして事業者を支援する「FIP制度」を創設したり，配電事業を許可制にして特定の地域で災害時に再生エネなどを独立供給できるようにしたりすることが柱だ。  
この法案は「エネルギー供給強靱化法案」で，電気事業法などの改正法を

束ねたものだ。今月下旬にも閣議決定する。

大規模発電所でつくった電気を大手電力が独占的に届ける仕組みが崩れ、分散型の再生エネなどを地域で生かすことに役立つ可能性がある。

- (3) 政府が「エネルギー供給強靱化法案」の提出で、再生可能エネルギーなど災害に強い分散型電力システムの構築をめざそうとしていること。

47 2020（令和2）年2月8日 中日新聞（甲G737）

- (1) 原電，地質データ改ざん

敦賀2号機，規制委が批判

- (2) 原子力規制委員会は7日，原子炉建屋直下に活断層があると指摘されている日本原子力発電の敦賀原発2号機（福井県）の審査会合で，原電が提示した地質データに不適切な書き換えがあると指摘した。審査の根幹に関わる問題だとしてこの日の会合を打ち切った。

問題となったのは原電が2012年に実施した掘削調査の記録。従来の資料では「未固結粘土状部」と記載していたが，7日の資料は「固結粘土状部」に変わっていた。

会合で規制委は「元のデータの書き換えは絶対にやってはいけない。倫理上の問題だ」と批判。原電は，別の方法で詳細に観察した結果を踏まえ記載を修正したなどと弁解し「説明が足りていなかった」と陳謝した。規制委は他に書き換えがあるかどうか調べて報告するよう求めた。

規制委の担当者は会合終了後の取材に，少なくとも十数カ所で書き換えが見つかったと指摘。

- (3) 規制委員会が日本原子力発電の敦賀原発2号機の審査会合で，原電が提示した地質データに少なくとも十数カ所で不適切な書き換えがあると指摘し，「元のデータの書き換えは絶対にやってはいけない。倫理上の問題だ」と批判したこと。

48 2020（令和2）年2月14日 中日新聞（甲G738）

(1) 敦賀2号機 地質データ書き換え

原電再稼働へ「禁止手」

81年 冷却水漏れ隠し 98年 07年 試験で不正

「活断層あり」判断に抗議文も

識者「原発動かせず 八方ふさがり」

- (2) 原子力規制委員会が「原発直下に活断層」の可能性を指摘し、再稼働が絶望的な日本原子力発電（原電）敦賀原発2号機（福井県敦賀市）。ところが、あきらめない原電は過去に規制委に出した地質データをこっそり書き換え、新たに審査用資料として提出した。規制委側は「絶対やってはいけないこと」と激怒するが、原発維持のためならなりふり構わない原電の根深い「体質」が、またあらわになったと言えそうだ。

書き換えがあったのは、敦賀2号機の敷地内にあるK断層近くのボーリング調査結果だ。過去に原電側が示した資料は、採取した地層を肉眼で観察した結果、「未固結粘土状部」と記されていた。ところが7日の資料でこの記述が消え「固結粘土状部」に変わっていた。原子力規制庁の審査官らが気づき、こうした書き換えは少なくとも十数カ所に上るとした。

規制委側の指摘に対して原電は、ボーリング調査した地層を顕微鏡などで詳しく調べて「固結」の結果が出たため、肉眼の観察結果と合わなくなり、書き換えたと主張。和智信隆副社長は、規制委側に説明なく書き換えたことを認めたが「悪意はなく意図的ではない」と釈明した。

こうした原電側の態度に、規制委側の出席者からは「元データを書き換えるのは絶対にやってはいけない。倫理上、問題だ」「書き換えたことについて何ら説明がなかった」と批判が噴出。原子力規制庁の大浅田薫・安全規制管理官は「中身の議論に入れない」と述べ、審査会合は異例の即時打ち切り

に。規制委は、他にも書き換えがないかを調べて報告するよう原電に求めた。

ボーリング調査結果は審査の根幹に関わるため、原電が再稼働に向けて有利になるようにデータを書き換えた疑いさえ浮かぶ。

更田豊志委員長は12日の定例会見で、データ書き換えについて、「これはひどい。『説明不足』という言葉信じると、あまりにも初歩的なことを理解していない。どうしてこんなことが起きるのか、想像できない」とあきれかえった。

それにしても、なぜこれほど「なりふり構わず」なのか。

龍谷大の大島堅一教授（環境経済学）は「原電は原子力専門の売電事業者。収益を上げるには自社の敦賀原発や東海第二原発を動かすしかないが、敦賀1号機は廃炉が決まり、東海第二は再稼働が見通せない。八方ふさがりになっているから、敦賀2号機を無理やりでも稼働させたいのだろう」と指摘。「今回の改ざんは、そうまでしなければいけないほど追い込まれている証し。断末魔のように思える」と続けた。

- (3) 敦賀原発2号機について、原電は過去に規制委に出した地質データを十数カ所にわたりこっそり書き換え新たに審査用資料として提出したこと。

この点について、規制委側は「絶対やってはいけないこと」と激怒したこと。また、原発維持のためならなりふり構わない原電の根深い「体質」が、またあらわになったこと。

#### 49 2020（令和2）年2月15日 朝日新聞（甲G739）

- (1) 資料書き換え 原発審査の根幹揺らぐ  
(2) 原発の審査を、根幹から揺るがしかねない事態である。

日本原子力発電・敦賀原発2号機（福井県）の新規制基準に基づく審査資料を、原電が黙って書き換えていた。「再稼働実現のために改ざんしたのでは」と疑われても仕方あるまい。



原子力規制委員会が審査を中断し、調査資料の原本の提出を求めたのは当然だ。

敦賀2号機をめぐるのは、規制委の有識者会合が「原子炉建屋の直下に活断層が走っている可能性がある」と報告した。これを規制委が認めたら運転できなくなるが、原電は「活断層ではない」と主張して審査を申請した経緯がある。

書き換えられたのは、ボーリング調査で採取した地層サンプルの観察記録だ。たとえば、原電は一昨年の査察資料にあった「未固結」という記述を無断で削除し、「固結」と書き加えていた。同じような事例が、少なくとも十数力所あるという。

看過できないのは、今回の書き換えが審査の行方を左右しかねなかった点である。

業界あげて早期の再稼働を望んでいる。だからといって再稼働に不都合なデータが隠され、都合のいい資料ばかりが提出されるようでは、審査が骨抜きになってしまう。業界全体で改めて襟を正すべきだ。

規制委の厳正な審査こそ、原発の安全性を担保する。それが福島原発事故の重い教訓であることを、忘れてはならない。

- (3) 敦賀原発2号機の新規制基準に基づく審査資料を、原電が黙って書き換えていたことは、再稼働実現のために改ざんしたのではと疑われても仕方ないものであること。

50 2020（令和2）年2月20日 朝日新聞（甲G740）

- (1) 東電和解拒否の訴訟敗訴

福島地裁 原発事故巡り賠償

裁判でも姿勢変えず

- (2) 東京電力福島第一原発事故を巡り、自主避難や放射線被曝への不安で精神

的被害を受けたとして、福島県の住民52人が東電に計約9900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が19日、福島地裁であった。遠藤東路裁判長は50人分の請求を認め、東電に計約1203万円の支払いを命じた。

判決は、自主避難者は先の見通しがつかない不安の中、不便な避難生活を強いられたと指摘。避難しなかった人も放射線被曝に対する恐怖と不安の中での生活を余儀なくされ、行動を制約されたと認定した。すでに東電が支払った賠償金（一律12万円）に加え、1人あたり2万2千～28万6千円の慰謝料の増額を認めた。

地裁は昨年12月、全国で約30件起こされている第一原発事故を巡る集団訴訟で初めて和解勧告を出したが、東電が拒否していた。

- (3) 福島第一原発事故を巡り、自主避難や放射線被曝への不安で精神的被害を受けたとして、福島県の住民52人が東電に計約9900万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が19日、福島地裁であり、遠藤東路裁判長は50人分の請求を認め、東電に計約1203万円の支払いを命じたこと。

51 2020（令和2）年2月21日 中日新聞（甲G741）

- (1) 原電敦賀原発

安全軽視が目に見える

- (2) 日本原子力発電が、原子力規制委員会の審査にかかわる敦賀原発敷地内の地質データを都合よく書き換えていた。再稼働を急ぐあまりの「禁じ手」か。審査の根幹を揺るがす背信行為と断言している。

原発に関する膨大かつ複雑なデータは、ほぼ電力事業者側の独占物だ。規制委にしろ、司法にしろ、電力会社が提出する資料を基に安全性を判断するしかない。

敦賀原発の審査資料に関しては、これまでも千力以上の不備が指摘されている。

ずさんと言うか、審査の軽視が目に見える。

電力事業者のデータを信頼できないということは、原発そのものを信頼してはいけないということで、審査を軽視するということは、安全を、ひいては人命を軽視するということだ。

福島の重大事故を経てもなお、自ら被災してもなお、命を軽んじるような事業者には、原発を動かす資格があるはずもない。

- (3) 原電が敦賀原発2号機のデータを書き換えた問題は、電力事業者のデータを信頼できないということは、原発そのものを信頼してはいけないということで、審査を軽視するということは、安全を、ひいては人命を軽視することになること。

## 52 2020（令和2）年2月21日 中日新聞（甲G742）

- (1) 福島避難者27人の証言

5時間20分映画完全版公開

五輪の年こそ 目を向けて

- (2) まもなく9年を迎える東京電力福島第一原発事故で避難した人たちの証言を収めたドキュメンタリー映画「福島は語る」の完全版が29日、東京都練馬区で開催される「江古田映画祭」のオープニング作品として上映される。完全版は5時間20分もあり、一般公開は初めて。土井敏邦監督（67）は「東京五輪の前に公開したいと考えていた」と、五輪の年だからこそ福島に目を向ける意義を訴える。

パレスチナ問題取材してきた土井監督は「人間としてのアイデンティティである故郷を失うという点で福島は共通する。どの証言も強い言葉の力があり、歴史の記録として残しておかなければならない」と強調。

- (3) 9年を迎える福島第一原発事故で避難した人たちの証言を収めたドキュメンタリー映画「福島は語る」の完全版が29日、東京都練馬区で上映され、

五輪の年こそ歴史の記録として残しておかなければならないと強調されていること。

53 2020（令和2）年2月22日 朝日新聞（甲G743）

(1) 芦浜原発計画今も住民に亀裂

中電断念から20年

(2) 賛否をめぐって三重県南部の漁村を二分した中部電力芦浜原発の建設計画が断念されてから22日で20年になる。原発は造られなかったが、住民たちの間に生まれた亀裂は今も残されたままだ。

その余波は20年たっても消えることがない。「今も推進派の人と話ができない」。旧南島町古和浦地区で、反対を貫いた磯崎淑美さん（64）は言う。

(3) 賛否をめぐって三重県南部の漁村を二分した中部電力芦浜原発の建設計画が断念されてから2月22日で20年になるが、住民たちの間に生まれた亀裂は今も残されたままとなっていること。

54 2020（令和2）年2月22日 朝日新聞（甲G744）

(1) 洋上風力 秋田に追い風？

国内最大の発電計画進む

利益呼び込め 100社結集

(2) 政府が再生可能エネルギーの主力電源と期待する洋上風力発電で、国内最大規模となる計画が秋田県で進んでいる。すべてが実現すれば、最大出力は原発2基分にも相当するという。人口減少が急激に進む地域の再生に向けた起爆剤となるのだろうか。

日本海に面した南北約170キロの秋田県。男鹿半島を挟み、遠浅の海岸に近い将来、見渡す限り洋上風力発電の風車が並ぶ--。そんな計画が進んで

いる。

政府は海上に風車を立てて発電する洋上風力発電を優先的に進める「有望」な区域として秋田県の「能代市・三種町・男鹿市沖」と「由利本荘市沖」の2カ所を選んだ。「一定の準備段階に進んでいる」とした2区域を加えると、最大出力は約200万キロワットを見込む。原発2基分に相当する国内最大の風力発電の海が広がることになる。

- (3) 政府が再生可能エネルギーの主力電源と期待する洋上風力発電で、国内最大規模となる計画が秋田県で進んでいて、すべてが実現すれば、最大出力は原発2基分にも相当すること。

55 2020（令和2）年2月22日 中日新聞（甲G745）

- (1) 三重・芦浜原発「白紙」から20年—

海を守った夫婦の闘い

反対運動 ドキュメンタリー映画に

- (2) 三重県の熊野灘沿岸で37年にわたり賛否に揺れた中部電力芦浜原発計画は、当時の北川正恭知事が「白紙撤回」を表明してから22日で20年を迎える。住民の反対運動が原発を止めた歴史を風化させまいと、運動の中心となった漁師夫婦の証言を基にしたドキュメンタリー映画が作られた。24日に初めて津市で公開される。

「原発という大きな力が、小さな地域や人の生き方をどれほど変えてしまうのか。これからを生きる若い世代にこそ知ってほしい」と願う。

- (3) 37年にわたり賛否に揺れた中部電力芦浜原発計画が白紙撤回されてから20年を迎え、反対運動の中心となった漁師夫婦の証言を基にしたドキュメンタリー映画が作られたこと。この映画には、原発という大きな力が、小さな地域や人の生き方をどれほど変えてしまうのか、これからを生きる若い世代にこそ知ってほしいとの願いがこもっていること。

56 2020（令和2）年2月25日 朝日新聞（甲G746）

- (1) 気候変動止めよう 動く企業 再生エネ電力100%へ 1
- (2) 気候変動を止める戦いに内外の企業が次々加わっている。

使用電力を、太陽光や風力などの温室効果ガスを出さない再生可能エネルギーに切り替えているのだ。再エネのコストが下がる中、消費者や投資家も気候変動への関心を強めている。使う電力を100%再エネで賄うと宣言する世界的な企業連合「RE100」には200社以上が賛同。RE英語の再エネ（リニューアブル・エナジー）の頭文字だ。再生エネ電力100%へと動く企業を訪ねた。

- (3) 多くの企業が使用電力を再生可能エネルギーに切り替えている中、使う電力を100%再エネで賄うと宣言する世界的な企業連合「RE100」には200社以上が賛同していること。

57 2020（令和2）年2月25日 中日新聞（甲G747）

- (1) 災害時の停電対策強化

閣議決定 電気事業法など改正案

- (2) 政府は25日、災害による停電対策を強化し、太陽光や風力などの再生可能エネルギーを増やすため、電気事業法などの改正案を閣議決定した。復旧が円滑に進むよう、電力会社に他電力や自治体、自衛隊との連携計画の策定を義務付ける。再生エネは固定価格買い取り制度（FIT）を縮小する。市場価格に連動した新制度に移行し、企業や家庭の負担を抑えながら普及拡大を図る。
- (3) 政府が、災害による停電対策を強化し太陽光や風力などの再生可能エネルギーを増やすため、電気事業法などの改正案を閣議決定したこと。

58 2020（令和2）年2月26日 朝日新聞（甲G748）

- (1) 「日本が世界に取り残される」 再生エネ電力100%へ 2
- (2) なぜ、使う電力を再生可能エネルギーにするのか。「日本が世界に取り残されてしまう」。旗振り役の企業幹部を回ると、そんな危機感を多数の人から聞いた。

国内小売り最大手イオン。グループの電力消費量は日本全体の1%に近い。巨大企業の環境担当になった執行役・三宅香は2017年11月、ドイツ・ボンであった国連気候変動枠組み条約締約国会議COP23を、脱炭素社会に向けた企業ネットワーク「日本気候リーダーズ・パートナーシップ（JCLP）」の視察団の一員として訪れ、世界的経営者らの熱い議論を目の当たりにした。

- (3) 世界を回る企業幹部に聞くと、再生可能エネルギーの導入について、安いからもう再エネ以外の選択はないと世界の大企業は真剣に普及を考えていて、「日本が世界に取り残されてしまう」と多数の人が述べていること。

59 2020（令和2）年2月27日 朝日新聞（甲G749）

- (1) 「最後の一国」迫ったアップル 再生エネ電力100%へ 3
- (2) 使う電気を再生可能エネルギーに切り替える日本企業の動きの裏には世界的企業の要求もある。

「黒船襲来でした」。自然エネルギー財団の事業局長・大林ミカは2017年3月、都内で開いた国際会議をそう振り返る。使う電力をすべて再エネで賄う方針を打ち出し、「RE100」にも加盟した米アップル。そのクリーンエネルギーの調達責任者が日本の対応を迫ったからだ。

大林がまとめた講演のレポートによると、アップルはデータセンターなどで使う電力の再エネへの置き換えを進め、事業展開する24力国中23力国で再エネ電力100%を達成したが、日本は「達成されていない最後の一国」

と指摘したのだった。大林は言う。「日本は再エネが調達しにくい国だ、というアップルの宣言。日本政府の関係者も衝撃を受けていた」

- (3) 「RE100」にも加盟した米アップルが、データセンターなどで使う電力の再エネへの置き換えを進め、事業展開する24カ国中23カ国で再エネ電力100%を達成したが、日本は「達成されていない最後の一国」と指摘したこと。これに、日本政府の関係者も衝撃を受けていたこと。

60 2020（令和2）年2月28日 朝日新聞（甲G750）

- (1) 処理水海洋放出「反対」57%

福島県民世論調査 「賛成」は31%

- (2) 朝日新聞社と福島放送は共同で、福島県の有権者を対象に世論調査（電話）を実施した。東京電力福島第一原発の敷地内のタンクにためている汚染水から、大半の放射性物質を取り除いた処理水を薄めて海に流すことに57%が「反対」と答えた。賛成は31%だった。

原発の再稼働には賛成は11%で、反対が69%、15、16日に実施した全国世論調査では賛成29%、反対56%だった。

- (3) 朝日新聞社と福島放送が共同で福島県の有権者を対象にした世論調査（電話）で、福島第一原発の敷地内のタンクにためている汚染水から放射性物質を取り除いた処理水を薄めて海に流すことに57%が「反対」と答え、賛成は31%だったこと。

また、原発の再稼働には賛成は11%で、反対が69%、15、16日に実施した全国世論調査では賛成29%、反対56%だったこと。

61 2020（令和2）年2月28日 朝日新聞（甲G751）

- (1) 元の暮らしに復旧

「20年より先」54%



(2) 東京電力福島第一原発の事故から間もなく9年。福島県民への世論調査で、県全体で元のような暮らしができるのは、どのくらい先かを聞くと、「20年より先」が54%。年代別では40代、50代の7割弱が「20年より先」と答え、先が見通せない心情がうかがえる。

(3) 福島県民への世論調査で、県全体で元のような暮らしができるのはどのくらい先かを聞くと、「20年より先」が54%。年代別では40代、50代の7割弱が「20年より先」と答え、先が見通せない心情がうかがえること。

## 62 2020（令和2）年2月28日 朝日新聞（甲G752）

(1) 変わる消費者 政府は動くか 再生エネ電力100%へ

(2) 再生可能エネルギーの電力をもっと使いたい。だから、その量を増やし、価格も下げて欲しい。政府目標ももっと意欲的に。日本の多くの企業がそう言い始めた。

今年1月31日。東京都港区の六本木ヒルズ森タワー内にある会議施設。「自然エネルギーユーザー企業ネットワーク（RE - Users）」のシンポジウムには企業関係者が大勢つめかけた。自然エネルギー財団が2018年4月、企業のエネルギー調達部門などを対象につくった組織だ。

パネル討論では、同財団などが参加企業20社の意見をもとにまとめた「提言」が議論になった。政府は30年度の電源構成で非化石電源44%（再エネ22～24%、原子力20～22%）の目標を掲げる。だが「提言」は原子力の先行きは不透明だとして、「自然エネ（ここでは再エネと同じ意味）だけで44%以上を」と求めた。

(3) 自然エネルギーユーザー企業ネットワーク（RE - Users）」のシンポジウムには企業関係者が大勢つめかけ、「再生可能エネルギーの電力をもっと使いたい。だから、その量を増やし、価格も下げて欲しい。政府目標ももっと意欲的に。」と日本の多くの企業が言い始めたこと。

63 2020（令和2）年2月28日 中日新聞（甲G753）

(1) 原子力規制委 ずさんな情報開示

HPに掲載済みの内容を黒塗り

文書探し「手間かかる。やってない」

個人情報以外も隠す

(2) 原子力規制委員会の残念な仕事ぶりが明らかになった。取材班が東京電力福島第一原発事故の関連文書を情報開示請求すると、自ら公表している放射能汚染の情報を黒塗りにして開示決定したのだ。請求を受けた後の経過を聞き取ると、文書探しなどの作業でも雑な対応をしていたことが分かった。

「開示請求があった時、今持っている文書は全部探し切って回答している。」規制委事務局にあたる原子力規制庁総務課の児島洋平課長は昨年11月の会見でそう話した。だが、実際はどうだったか。

開示請求を受けた規制委が最初にやる作業は文書探し。児島課長の言う通りなら、今持つ文書を全部探すはずなのだが、担当課の規制庁放射線防護企画課の関口澄夫課長補佐は「時間や手間がかかるのでやってない」と述べた。

今回対応した規制庁放射線防護企画課は、事故に備えて汚染対応のマニュアルを整える作業を担う。公表済みの汚染情報を知っていなければならない立場だ。福島でどんな汚染があったか、十分対応できたかという基礎的な情報は「知っていて当然」だったはずだ。

しかし実際は当然どころではなかった。昨年11月に取材班が「公表中の情報」と指摘しても、開示作業を担った安達泰之総括係長は「把握しておりません」「不開示の理由は通知書に記載の通り」と語り、さらに食い下がっても、「私のできる最大の答えは先ほどの通り」と言うのみだった。

規制委は翌月になって黒塗りなしの「状況報告」を改めて開示決定。関口課長補佐が「個人が識別できる情報と判断してしまった」「公表中か確認す

る作業を全く行っていないなかった」と釈明したものの、ずさんな対応を認め  
たから終わり、とはならない。

- (3) 福島第一原発事故の関連文書を規制委員会に情報開示請求すると、自ら公  
表している放射能汚染の情報を黒塗りにして開示決定したことから、請求を  
受けた後の経過を聞き取ると、「時間や手間がかかるのでやってない」と文  
書探しなどの作業でも雑な対応をしていたことが明らかになったこと。

64 2020（令和2）年2月28日 中日新聞（甲G754）

- (1) 40年超運転目指す

美浜3号審査完了

保安規定の変更認可

- (2) 原子力規制委員会は27日、関西電力が運転開始から四十年を超えて延長  
運転を目指す美浜原発3号機(福井県美浜町)について、重大事故対処設備の  
運用ルールなどを定める保安規定変更を認可した。

美浜3号機は7月に安全対策工事が完了する予定だが、昨年九月に関電役  
員らの金品受領問題が発覚し、再稼働に向けた地元同意の見通しは立ってい  
ない。

- (3) 規制委員会が美浜原発3号機について、重大事故対処設備の運用ルールな  
どを定める保安規定変更を認可したが、同機は昨年9月に関電役員らの金品  
受領問題が発覚した影響で再稼働に向けた地元同意の見通しは立っていない  
こと。

65 2020（令和2）年3月3日 中日新聞（甲G755）

- (1) 高浜町長ら18人元助役と金品

関電問題 第三者委が調査報告書

- (2) 関西電力役員らの金品受領問題を受け、福井県高浜町が設置した第三者に

よる調査委員会は2日、調査報告書を公表し、野瀬豊町長を含む町職員ら18人に、元助役森山栄治氏(故人)と中元・歳暮などのやりとりがあったと明らかにした。うち元特別職の一人は10万円相当の商品を受け取っていた。

- (3) 関電役員らの金品受領問題を受け、高浜町が設置した第三者による調査委員会が、野瀬豊町長を含む町職員ら18人に元助役森山栄治氏と中元・歳暮などのやりとりがあったと明らかにしたこと。

66 2020(令和2)年3月5日 中日新聞(甲G756)

- (1) 双葉町険しい前途

避難解除でも「帰らない」6割

- (2) 東京電力福島第一原発が立地する福島県双葉町の避難指示が原発事故から9年ぶりに一部で解除された。町は復興に向け一步を踏み出したが、住民の居住が始まるのは約2年後。避難先での定住を決めた人は多く、どれほどが町に戻るかは未知数だ。双葉町の解除は避難指示が出た11市町村で最後。再建は前途多難が予想され、町は難しいかじ取りを迫られる。

- (3) 福島第一原発が立地する双葉町の避難指示が原発事故から9年ぶりに一部で解除され、町は復興に向け一步を踏み出したが、住民の居住が始まるのは約2年後で、避難先での定住を決めた人は多く、どれほどが町に戻るかは未知数であること。

以上